

第1回 「アクション・プラン」推進委員会 議事要旨

開催日時：平成23年2月17日（木） 18:00～19:15

場 所：地域主権戦略室会議室

出席者：〔「アクション・プラン」推進委員会〕片山善博委員長（内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・総務大臣）、上田清司埼玉県知事、平野達男内閣府副大臣、逢坂誠二総務大臣政務官

〔関西広域連合〕橋下徹大阪府知事、山田啓二京都府知事

〔九州地方知事会〕広瀬勝貞大分県知事 〔沖縄県〕仲井眞弘多沖縄県知事

主な議題

- 1 委員会の議事運営について
 - 2 委員会の進め方について
 - 3 広域的实施体制について
-

- 1 まず、委員長である片山大臣から上田清司埼玉県知事、北川正恭教授、平野内閣府副大臣、逢坂総務大臣政務官を委員に指名した。
- 2 逢坂政務官から委員会の議事運営についての説明が行われ、了承された。また、委員会に置かれる3つのチームのメンバー及び進め方についての説明が資料に基づき行われた。
- 3 広域的实施体制について各知事から説明がなされた。
 - 大臣は国全体のことを考え世界相手に仕事して頂き、関西のことは、知事の方が細かなところまで十分把握出来ているので、政策の立案を委ねるべき。そのために、出先機関は早急に、選挙で選ばれた我々知事の下、あるいは広域連合の下に移譲することが、国の統治機構を変えることと思う。
 - 広域連合にも課題点はいろいろあるが、新しい体制作りがなされるまでに広域連合への移管がゼロにならないように、理想である新しい受け皿機関にむけてこの広域連合というものを修正していけば機能する。
 - 出先機関の所管のエリアと広域連合の参加県が一致していない点、また出先機関ごとに所管するエリアが異なる点、このあたりの問題についての方針は、この推進委員会である程度出していきたい。
 - 九州知事会一体となって、九州広域行政機構というものを作ろうと考えている。我々が考えているのは、国の地方支分部局の仕事を受け取って、それを地方自治のコンセプトの中で推進していこうということで、それは、広域連合等ではなくて、むしろ新しい広域行政機構というのを作るのがいいのではないか。
 - 九州広域行政機構では、九州7県の知事が集まった知事連合会で執行を行い、二

元代表制として議会代表者会議をつくり、外部監査制度の導入も考えている。権限、予算、人員の丸ごと移管が大事であり、住民の監査請求等の仕組みも加えるべきと考えている。

- 沖縄総合事務局は、沖縄の振興に非常によく頑張ってきていただいた。だが、沖縄総合事務局が出来て40年、一部まだ国でやった方がよいものがあり精査が必要であるが、基本的には仕事の遂行能力という点では沖縄県で丸ごといただいても問題ないと思っている。

4 逢坂政務官より資料に基づき法案検討スケジュールについて説明が行われた。

5 出席者による意見交換が行われた。

- 道路・河川の個別協議は、遅々として進まなかった。移管対象をどうするか、財源措置をどうするかを明確にして、個別協議の期間を決めていかないと結果的にはなかなか進まない。
- 地域主権において、この国を変えようとするときには、地域がどういう形に連合して作っていくか、それに合わせて権限移譲があるべきで、現在の国の出先機関の地理的管轄に地方も合わせるとするのは少しおかしいのではないか。
- 広域連合への奈良県の不参加は致命的な問題ではない。しっかりと中身を詰めて一つ一つの要件を考えていけば解決できると思っている。政府でも毅然とした態度を示していただければ、奈良県にテーブルについていただけたらと思っている。
- 国の出先機関が持っている組織としての有機的なつながりといった強みを生かして働いていただくためにも丸ごとまとめて渡してもらえればうまくいくと考えている。国の思い切りも大事なときではないか。
- 国が行っている事務を地方自治体ないし、自治体の連合体に移した方が国の在り方として良いという理念は共通の認識である。具体的に移譲していく方法論を議論することがこの委員会のミッションだと思う。
- 関西においては、できれば奈良県に合流していただいた方がスムーズに議論が進むと思う。それが無理な場合には、国の管轄地域を変えるとか、受委託の関係にすべきとか、克服すべき課題として検討していくべき。ただ県民感情のこともあり、できればスムーズにいく方策を考えていくことも必要。
- 広域連合は多くの職員の任命権者になり、巨額のお金を扱う組織になるので、透明化や説明責任を果たせる組織である必要がある。
- 多くの国民は国政にガバナンスが効いているとは思っていない。広域連合は、住民訴訟、直接選挙、リコール制度もあり、国政と比較してガバナンスが効いている。
- 財源は、非常に難しい問題である。当面は交付金方式になるのではないか。未だ定見があるわけではないが、将来的には、なんらかの恒久的な財源措置、税財源の措置が求められるだろう。

(以上)